

イ 主要な診療機器の整備状況

開設主体の種類		診療施設数	血液生化学分析装置	自動血球計算機	血液電解質分析装置	バイパスコード	X線撮影装置	自動現像装置	超音波診断装置	心電心音計	螢光顕微鏡	解剖器	嫌気性菌培養装置	クリーンベンチ	レーザー装置	ガス麻酔装置	生物顕微鏡	顕微鏡写真撮影装置	成像ガラススキンハイパー	プログラムマイサー	実体顕微鏡	手術施設	解剖焼却施設	
中央	県	1	1	1	1				1	1	8	1	1				7	2	2			1		
	農協	4	2						1		2		1				2	2	2	2	2			
	共済	2	1	1	1				1		2	1					2	1						
	個人等	21	3	4							1						1							
小計		28	7	6	2	0	0	0	3	0	13	2	2	0	0	0	12	5	4	2	4	0	1	
城北	県	1	1	1					1		3	1	1				3	1					1	
	農協	4	1	1	1	1	2	1			1	1	1				1	1	1	1	1			
	共済	1	1	1	1				1	1	1	1	1				1	1	1	1	1			
	個人等	63	6	2	2					1	1	3				1	1	2		3	2			
小計		69	9	5	4	0	2	1	2	2	1	8	3	3	1	1	1	7	3	2	5	4	1	1
阿蘇	県	1	1	1					1		1	1	1				3	1					1	
	共済	1	1	1																				
	個人等	30	1	1																				
	小計	32	3	3	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	3	1	0	0	1	0	1	
城南	県	1	1	1							1						3	1					1	
	個人等	36	11	8							4													
	小計	37	12	9	0	0	0	0	5	0	0	1	0	1	0	0	3	1	0	0	1	0	1	
	県	1	1	1							1		1	1				1	1	1	1	1		
天草	農協	1																						
	個人等	12																						
	小計	14	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	2	2	0	2	2	0	1
	県	5	5	5	1	0	0	0	5	0	1	14	4	5	0	0	17	6	2	1	5	0	5	
県 計	農協	9	3	1	1	0	2	1	1	0	0	3	1	2	0	0	4	3	3	3	3	0	0	
	共済	4	3	3	2	0	0	0	2	1	0	3	2	1	0	0	3	2	1	1	1	1	0	
	個人等	162	21	15	2	0	0	0	4	1	1	4	0	0	1	1	3	1	0	4	3	0	0	
	合計	180	32	24	6	0	2	1	12	2	1	24	7	8	1	1	27	12	6	9	12	1	5	

(平成 13年 7月調査)

2 診療施設の整備に関する目標

(1) 診療施設別の整備目標
ア 開設主体ごとの整備目標

(ア) 家畜保健衛生所
家畜疾病の予防、畜産物の安全性の確保等を目的に、地域における病性鑑定機能の充実を図ることとし、特に疾患の複雑・多様化に対応するため、血液成分分析装置、PCR装置、蛍光顕微鏡等の高度な機器整備等により、検査能率の向上を図る。また、地域によっては受精卵移植技術等の普及着実な機器等の整備を図る。さらに、病性鑑定施設を有する中央家畜保健衛生所においては、病性鑑定精度や受診診療機能の向上のため、必要な機器等の整備を図るものとする。また、各家畜保健衛生所において整備された機器等については、地域の産業動物診療獣医師の積極的な活用を促進し、各関係機関相互の業務の連携と診療の迅速化及び効率化を図る。

(イ) 農業共済組合、農業協同組合等の診療施設

農業共済組合、農業協同組合等の診療施設として、各地域において重要な役割を担っていることから、地域の中核的診療施設として、超音波診断装置、血液成分分析装置、細菌培養装置、受精卵移植の開創機器等、迅速、効率的な獣医療を提供するために必要な機器について整備に努めるものとし、当該施設の業務に支障がない範囲において、産業動物獣医師等がこれらの施設の診療機器等を利用するなど、その効率的な活用に努めるものとする。

また、将来において診療施設の再編整備等も考えられることから、その地域における安定期的な獸医療が提供できるよう、計画的な整備に努めるものとする。

(ウ) 個人開業及びその他の団体、会社法人等の施設

本県においては、個人開業獣医師による獸医療の提供が主体であり、その大部分が往診療により行われている。従って個人開業獣医師の診療施設、機器等の整備については、過剰な設備投資にならないよう配慮することが必要であり、当面、高度診療機器等を整備した家畜保健衛生所等の診療施設の利活用を推進するものとし、一般の光学顕微鏡、遠心分離器、簡易な血液生化学分析装置、超音波診断装置等、集団衛生管理技術の提供に必要な機器等の整備に努めるものとする。

また、その他の団体、会社法人等については、それぞれ診療、衛生指導、検査、受精卵移植等、様々な獸医療の提供を行っており、今後の獸医療の提供体制においても、それぞれの機器の向上が図れるよう、必要に応じて診療施設、機器等の整備を促進する。

(2) 各地域における診療施設の整備目標

ア 中央地域

中央地域は、乳用牛、肉用牛が主体であるが、各畜種とも飼養戸数は減少しているものの、1戸当たりの飼養頭羽数は増加しており、今後も増加する傾向を推移すると考えられる。乳用牛では、泌尿生殖器及び乳房炎の疾患、消化器病、周産期の疾患が、また、肉用牛では、呼吸器病、消化器病、泌尿生殖器病が多く、これらに対する的確な獸医療の提供が必要となっているが、地域の獸医師の高齢化、小動物診療へのシフトなどに